

公 告

岡山県農業共済組合事業規程第122条の規程に基づき、令和8年産畑作物共済掛金率について次のとおり公告する。

なお、危険段階別共済掛金率表については、ホームページでの閲覧とする。

令和8年4月8日

岡山県農業共済組合
組合長理事 石井 博



1. 畑作物共済掛金率・加入者負担率

危険段階別掛金率表のとおり。

※加入者負担率については、組合員等に係る危険段階別掛金率から、その100分の55を差し引いた数とする。